

平成29年第6回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成29年11月29日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員

1番 東郷 克己	2番 山崎 敦志
3番 長谷川崇朗	4番 橋 俊明
5番 坂口 重良	6番 岩井智恵子
7番 津村 俊二	8番 矢野 隆行
9番 田中 陽介	10番 稲垣 誠亮
11番 山本 剛	12番 鈴木 市朗
13番 工藤 義明	14番 野並 享子
15番 東郷 正明	16番 北村五十鈴
17番 荒川 泰宏	18番 立入三千男

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	西村 健
政策調整部長	寺田 実好	教育部長	竹中 宏
総務部長	上田 裕昌	市民部長	田中 理司
健康福祉部長	瀬川 俊英	健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	辻村 博子
都市建設部長	小山 日出夫	環境経済部長	遠藤 由隆
政策調整部次長	武内 了恵	総務部次長	三上 忠宏
広報秘書課長	北脇 康久	総務課長	長尾 健治

出席した事務局職員の氏名

事務局長	大藤 良昭	事務局次長	辻 義幸
書記	吉川 加代子	書記	佐敷 政紀

議事日程

諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議第118号から議第132号まで一括上程

(平成29年度野洲市病院事業会計予算 他14件)

提案理由説明

市長提出議案

議第118号 平成29年度野洲市病院事業会計予算

議第119号 平成29年度野洲市一般会計補正予算(第8号)

議第120号 平成29年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

議第121号 平成29年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議第122号 平成29年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

議第123号 平成29年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算(第2号)

議第124号 平成29年度野洲市工業団地等整備事業特別会計補正予算(第1号)

議第125号 平成29年度野洲市土地取得特別会計補正予算(第4号)

議第126号 平成29年度野洲市水道事業会計補正予算(第1号)

議第127号 平成29年度野洲市下水道事業会計補正予算(第2号)

議第128号 野洲市介護保険条例の一部を改正する条例

議第129号 野洲市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例

議第130号 おうみ自治体クラウド協議会を設置する地方公共団体の数の増加及びおうみ自治体クラウド協議会規約の変更に関する協議につき議会の議決を求めることについて

議第131号 市道路線の認定及び廃止について

議第132号 野洲市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

開議 午前9時00分

議事の経過

(開会)

○議長（矢野隆行君） （午前9時00分） 皆さん、おはようございます。

早朝から北朝鮮の問題、また相撲界の問題等、るる世間では大事な問題が起こっておりますけれども、野洲市議会、しっかりした議論を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ただいまから第6回野洲市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は、17名であります。遅参議員、3番、長谷川崇郎議員であります。

次に、本日の議事日程は、既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

また、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職氏名は、お手元の文書のとおりでありますので、御了承願います。

（日程第1）

○議長（矢野隆行君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によりまして、第4番、橋俊明議員、第5番、坂口重良議員を指名いたします。

（日程第2）

○議長（矢野隆行君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月22日までの24日間にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（矢野隆行君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月22日までの24日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、配付済みの会期日程のとおりでありますので、御了承願います。

（日程第3）

○議長（矢野隆行君） 日程第3、議第118号から議第132号まで、平成29年度野洲市病院事業会計予算、ほか14件を一括議題といたします。

事務局長が議案を朗読いたします。

大藤局長。

○事務局長（大藤良昭君） それでは、朗読いたします。

議第118号平成29年度野洲市病院事業会計、ほか補正予算9件、議第128号野洲市介護保険条例の一部を改正する条例、ほか条例改正1件、議第130号おうみ自治体クラウド協議会を設置する地方公共団体の数の増加及びおうみ自治体クラウド協議会規約の変更に関する協議につき議会の議決を求めることについて、ほかその他2件。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 議案の朗読が終わりましたので、市長の提案理由の説明を求めます。

山仲市長。

○市長（山仲善彰君） 議員の皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成29年第6回野洲市議会定例会を招集いたしましたところ、議員改選後初の定例会でありますので全員と期待しておりましたが、残念ながら多数御出席を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、今議会に提案いたします議案につきまして御説明を申し上げます。

本定例会におきましては、議案といたしまして、予算10件、条例改正2件、その他3件の合計15件につきまして御審議をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、順次御説明を申し上げます。

議第118号から議第127号までの平成29年度野洲市病院事業会計予算、一般会計補正予算、特別会計補正予算について概要を申し上げます。

まず、議第118号平成29年度野洲市病院事業会計予算につき御説明申し上げます。

この予算案は、昨年12月に議決いただきました野洲市病院事業の設置等に関する条例に基づき、市民病院整備に必要な予算を提案するものであります。

内容につきましては、まず本事業会計における収益的収支については、一時借入金の利息相当分に当たる5万円を計上しております。次に、資本的収支につきましては、11億3,194万7,000円を計上しております。

資本的収入の内訳として、病院事業債10億7,300万円、社会資本整備総合交付金として内定を受けた国庫補助金5,201万3,000円及び一般会計出資金693万4,000円を予定しております。

また、資本的支出の主なものとしては、職員2名分の人件費のほか、施設の建設用地を

確保するため、土地取得特別会計からの土地購入費用11億2,505万円を計上しております。

野洲市民病院整備につきまして、経費を含めまして考え方を少し述べさせていただきます。

この事業につきましては、去る11月15日、これまでと同様、市民参加の公開で行われました野洲市民病院整備運営評価委員会での審議を経て、去る11月20日開催の市議会野洲市民病院整備事業特別委員会において野洲市民病院事業実施計画（案）を御審議いただき、特に大きな異論及び御提案もなく、当該計画を策定いたしましたところであります。この計画は、基本計画や基本設計をもとに、市民病院の運営のあり方を具体的に定めるもので、基本設計で定めた建物の構造、諸室の構成、医療機器の配置、整備費用の見込みのほか、医療機器の調達、情報システム、業務委託、組織・人事、健全経営のための方策等で構成をされております。

また、計画では、経営形態として従来から選択肢の1つとしていた独立行政法人化を野洲駅前での開院当初から採用する方針を明らかにしています。平成28年に旧の公立病院改革ガイドラインを受けて、地方独立行政法人へと移行した病院に対する一定検証結果が国、総務省であります。なお、において明らかにされ、その中で事業運営の弾力化、効率化や意思決定の機動性が発揮できること、民間並みの材料等の調達が可能となること、経営を反映した人件費設定が可能となること等の効果が公的に明らかとなりました。これまでは公営企業法の全部適用の中で地方自治法及び地方公務員法に抵触しない形で、意思決定の迅速化、調達業務の効率化、職員給与に経営状況を反映できるといった独自の制度設計を工夫、あえて言えば調整しようと検討を行いました。しかし、公営企業法の全部適用とはいえ、1つの自治体内に複数の企業体系を持つことや地方自治法の定める単純な競争入札制度の壁を恒常的に越えることの問題が明らかとなり、地方独立行政法人制度を採用することにより、簡明な形で目的が達成されると見込まれるとの判断に至りました。

また、滋賀県内においても、大津市民病院が独立行政法人に移行し、公立甲賀病院もその方針であること等、独立行政法人での運営が今後の自治体病院経営形態の標準になると見込まれることから、一定期間の独自の検証を経る必要がなくなったと判断したためであります。

なお、市民病院整備事業関連予算が未成立であるため、実施設計業務等の着手が当初の工程から約6カ月程度おくらせています。また、今回、運営形態の方針を確定したことから、

今後、これらを踏まえ、実施設計及び運営・経営等の事業実施計画を確立する中で、再度全体工程の精査を行い、工程が確定でき次第、野洲市民病院事業の設置等に関する条例の一部改正について提案をする予定です。

市民病院整備事業は、平成23年4月に市が旧町時代から多大な財政支援を継続してきた野洲病院からの現状では事業継続困難であることを前提とした新たな提案を受けて対応策の検討を開始してから6年半、基本構想の策定からでも3年半余りが過ぎています。この間、市民代表や専門家による検討、市民懇談会や集会の開催、市広報誌による情報提供及び議会審議が重ねられてきました。公開制、代表制、専門性、正当な手続、いわゆる事務プロセス、そしてスピード性を基調に政策決定作業を進め、野洲市民病院事業の設置等に関する条例の制定と施行という今日の段階にまで至っております。

改めて申し上げるまでもなく、最初の検討段階では市内に中核的な病院が要るのか要らないのか、また必要であるならば設置主体はどこなのか、設置した病院が持続可能なのかどうか、さらにはどこに整備し、どのような運営形態を採用するのかなどということに関して、常に複数の選択肢を設定しながら、さらには病院を整備しない場合に生じる事態も想定しながら意思決定を進めてまいりました。この政策決定プロセスは、御承知のことと思いますが、国のアセス法の議決において、附帯決議によってその制度化が求められ、その後、部分的に法制度化がなされました戦略的環境アセスメントの手法を前提としたものであります。これまでも本市では学童保育所の整備、クリーンセンターの整備などにおいても、実質的にはこの手法を活用してきております。

今回の改めての市民病院関連予算の提案は、このような長い期間の慎重な手続を経てきたので、今さら戻れないからということではなく、このような手続を経てきたことの正当性と、さらには現時点での状況変化を踏まえた新鮮な課題認識の光を当てて検証した上で提案をいたすものであります。

さきの市民病院整備運営評価委員会での審議は、まさにその検証の場であります。市民代表及び国内でも最先端の専門家の参加を得て行っております。また、立地場所についても、市の事業に市有地を活用する、それも利用者及び職員にとって便利であり、かつ病院経営にも有利な条件を備えている場所であります。このように、位置選定は極めて真っ当なものであると考えます。

そもそもこの土地は、今から30年以上も前の昭和50年代に旧野洲町が民間企業から取得しようとしてかなわなかった住民念願の土地でありました。その後、当該企業が自社

開発の意向であったことから、旧町はそれに期待して土地の交換や道路整備、税の免除等、最大限の配慮を図ってきましたが、最終的には企業は開発を諦め、市に対して購入の提案がなされたものであります。提案後1年間の公開の議論と議会審議、全議員の賛成によって購入に至りましたが、その目的は市民のための利用でありました。

なお、現野洲病院敷地内での建てかえ等については、平成28年3月の専門家による野洲病院支援継続可能性調査において困難であり、移転による全面的な更新が必要であるとの判断がなされております。

さらに、現在、野洲病院で市民のための医療が確保されているのは、新市民病院整備事業への期待を前提として、理事長、病院長を初めとする全職員の頑張りや医科大学及び医師会等の支援によってかろうじて維持されているのが実情であります。他に場所がいろいろあるなどと言って新市民病院整備事業がこれ以上立ちどまることになれば、当該事業が立ちどまるだけではなく、野洲病院で維持されている市民のための医療までもが持続不可能となるおそれがあります。

議員の皆様には、以上のことを前提にして、当予算案を初め一連の病院関連予算案の審議と採決をいただくようお願いを申し上げます。

次に、議第119号平成29年度野洲市一般会計補正予算（第8号）につきましては、2億660万7,000円を追加するものです。

債務負担行為の補正につきましては、野洲駅周辺土地基盤整備事業の北口駅前工区の計画的な推進に向けた債務負担行為を設定しようとするものです。

続きまして、歳出の主な内容について御説明申し上げます。

民生費では、障害者自立支援事業費で、生活介護やグループホーム利用者、また放課後デイサービス事業等の利用者の増加見込み等により、それぞれの給付費を追加するものです。

また、児童福祉費では、公立こども園運営費で、充足できていない嘱託職員にかわり、臨時職員の雇用費等を追加するものです。

衛生費では、市立病院整備推進事業費で、市民病院整備を進めるため、病院事業会計の建設改良費に充てるための出資金、また運転資金に充てるための長期貸付金を含む一般会計での負担分5,011万4,000円を追加するものです。

商工費では、観光振興事業費で、今年度のオクトーバーフェスト&ジャズフェス in 野洲が中止となったことから、実行委員会補助金を皆減するものです。

消防費では、湖南広域行政組合（消防事業）負担金で、算定基礎となる今年度の普通交付税基準財政需要額が確定したことから追加するものです。

教育費では、小学校費の小学校施設整備費で、中主小学校及び篠原小学校において、対象児童の増加見込みにより、来年度不足する特別支援学級のための教室改修工事等を追加するものです。

また、中学校費の中学校施設整備費では、野洲北中学校について、対象生徒の増加見込みにより、来年度不足する特別支援学級のための教室改修工事等を追加するものです。

また、社会教育費の公共事業発掘調査事業費では、工業団地造成事業や三上こども園整備事業等において試掘等による事業費確定により減額するものです。

このほか、ことし4月1日付の人事異動等に伴う人件費について、また過日の台風21号により被害を受けた各施設の修繕等に向け、所要の補正を計上したものであります。

一方、歳入につきましては、国庫支出金及び県支出金では追加交付等に伴う調整のほか、繰入金では、病院事業会計への土地売り払いにより、土地取得特別会計にて繰り上げ償還を行った残余分として土地取得特別会計繰入金を追加するとともに、財政調整基金繰入金を減額、また財政調整として繰越金を追加計上するもの等であります。

次に、議第120号平成29年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、1,877万4,000円を追加するものです。

補正の内容といたしましては、保険給付費の高額療養費の支給見込みの増加に伴う精査を行うほか、人事異動に伴う人件費等、所要の補正を計上するものです。

次に、議第121号平成29年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、278万6,000円を追加するものです。

補正の内容といたしましては、人事異動に伴う人件費等、所要の補正を計上するものです。

次に、議第122号平成29年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、1,575万3,000円を追加するものです。

補正の内容といたしましては、平成30年度の制度改正に向けた介護保険システムの改修、また保険給付費及び地域支援事業費のサービス見込量等の変更による精査及び人事異動に伴う人件費等、所要の補正を計上するものです。

次に、議第123号平成29年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、436万9,000円を追加するものです。

補正の内容といたしましては、歳入で今年度販売見込みの永代使用料を追加するとともに、歳出でその全額を墓地公園整備基金へ積み立てるものです。

次に、議第124号平成29年度野洲市工業団地等整備事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、1,027万円を減額するものです。

補正の内容といたしましては、地域開発事業債の借りかえに伴う利子確定により不用額を減額するものです。

次に、議第125号平成29年度野洲市土地取得特別会計補正予算（第4号）につきましては、11億2,274万9,000円を追加するものです。

当該予算案につきましては、野洲市病院事業の設置等に関する条例に基づき、適正に病院事業を進めるため、補正予算案として提案するものです。

補正の内容といたしましては、市民活動拠点施設等整備用地として公共用地先行取得等事業債にて平成23年度に先行取得しております駅前公共用地につきまして、市民病院整備事業用地として病院事業会計にて取得することから、未償還元金を繰上償還するとともに、借入利率の見直しに伴い、所要額を補正するものです。

今回の病院事業により取得する土地8,068.64平方メートルには、土地取得特別会計にて償還済みとなっている部分相当の面積が含まれることから、病院事業会計から受け入れる歳入の財産収入と歳出の公債費との差額については、繰出金として一般会計へ繰り出し、実質的には収入となるものです。

今回の病院事業会計での取得により、一般会計での負担となる用地取得費の元利償還金の2分の1の50%相当分は交付税措置され、新たに財源が手当されることとなり、市にとっては有利な事態となります。

次に、議第126号平成29年度野洲市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、予算第3条の収益的支出で3,154万2,000円、予算第4条の資本的支出で170万3,000円を追加するものです。

補正の内容といたしましては、管の老朽化に伴う漏水修理費用、また人事異動等に伴う人件費等、所要の補正を行うものです。

次に、議第127号平成29年度野洲市下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、予算第3条の収益的支出で67万5,000円を減額し、予算第4条の資本的支出で146万2,000円を追加するものです。

補正の内容といたしましては、真空ステーションの機器故障に伴う修繕費用、また人事

異動等に伴う人件費等、所要の補正を行うものです。

議第128号野洲市介護保険条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

本議案につきましては、まず介護保険法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、被保険者等に関する調査に対し、虚偽の答弁をした場合など、条例において過料を科す対象者を第2号被保険者の配偶者及びその世帯員まで拡大するものです。

次に、現在、介護保険制度において住宅改修や特定福祉用具を購入する際には、要した費用の全額を本人が一旦支払い、その後、支給申請に基づき要した費用から本人負担割合分を除いた金額を市から本人に給付をしております。しかし、費用全額となると高額となり、全額を支払うことが困難な世帯については生活環境を整えることができないことが想定されます。そのため、本人は自己負担割合分のみ支払い、残りを市が直接施工業者や販売業者に支払うことで、本人への負担が軽減することを目的に改正を行うものであります。

なお、本条例は公布の日から施行し、住宅改修や特定福祉用具の購入に係る支払い方法の改正については平成30年4月1日から施行するものです。

議第129号野洲市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本議案につきましては、土地改良法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条ずれによる引用条項の改正など、所要の改正を行うものです。

なお、本条例につきましては、公布の日から施行するものです。

議第130号おうみ自治体クラウド協議会を設置する地方公共団体の数の増加及びおうみ自治体クラウド協議会規約の変更に関する協議につき議会の議決を求めることについて御説明申し上げます。

本議案につきましては、情報システムに係る経費削減や事務の効率化等を目的として、現在、草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市及び近江八幡市の6市で構成するおうみ自治体クラウド協議会を設置しています。今般、米原市が本協議会の趣旨に賛同し、加入の申し入れをされたことから、平成29年度おうみ自治体クラウド協議会第2回総会にて米原市の加入に関する協議が整ったため、7市長によるおうみ自治体クラウド協定書の調印を行いました。

このことから、地方自治法第252条の6の規定により、おうみ自治体クラウド協議会に米原市が加入し、おうみ自治体クラウド協議会規約を次のとおり変更することについて、

草津市、守山市、栗東市、湖南市、近江八幡市及び米原市と協議することにつき、同法第252条の2の2第3項の規定により議会の議決を求めるものです。

なお、本規約は平成30年4月1日から施行するものです。

議第131号市道路線の認定及び廃止について御説明申し上げます。

平成29年10月20日にJR笠作踏切が閉鎖されたことに伴い、市道笠作中出線が分断されました。そのため、当該路線を一旦廃止し、新たに両側に分断された2路線を新規認定するものです。これらについて、道路法第8条第2項及び第10条3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

なお、当該踏切につきましては、行畑跨道橋の供用開始に合わせ閉鎖するものとして、平成3年3月30日付で当時の野洲町長とJR西日本との間で確約書が交わされておりました。確約書の締結後、廃止に向けての具体的な地元協議は行われておりませんでした。平成28年以降、地元自治会への説明を行い、御理解が得られたことから、ようやく今回踏切の閉鎖に至ったものであります。

最後に、議第132号野洲市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて御説明申し上げます。

本議案につきましては、子ども・子育て支援法第60条に規定する内閣総理大臣が定める基本指針の定めにより、計画期間の中間年度である本年度において、平成29年4月に開園したあやめ保育所こしのはら分園、同年6月から実施している病児保育事業などの事業実績並びに平成28年4月1日現在の住民基本台帳に基づき、平成30年及び31年の児童人口を見直すとともに、来年4月から実施する学童保育所の土曜保育や平成31年4月に開園を予定している（仮称）三上こども園などの計画を踏まえ、当該計画の必要量及び確保量を時点修正することにつき、野洲市議会基本条例第11条第4号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

なお、見直し後の計画は、平成30年4月1日から発効するものであります。

以上、御審議賜り、御採決賜りますようお願いいたします。

○議長（矢野隆行君） ありがとうございました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明11月30日から12月6日までの7日間は、議案調査のため休会といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(矢野隆行君) 御異議なしと認めます。

よって、明11月30日から12月6日までの7日間は、休会することに決定いたしました。

なお、念のために申し上げます。

来る12月7日は、午前9時から本会議を再開し、議案質疑、一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。(午前9時29分 散会)

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

平成29年11月29日

野洲市議会議長 矢野 隆行

署名議員 橋 俊明

署名議員 坂口 重良